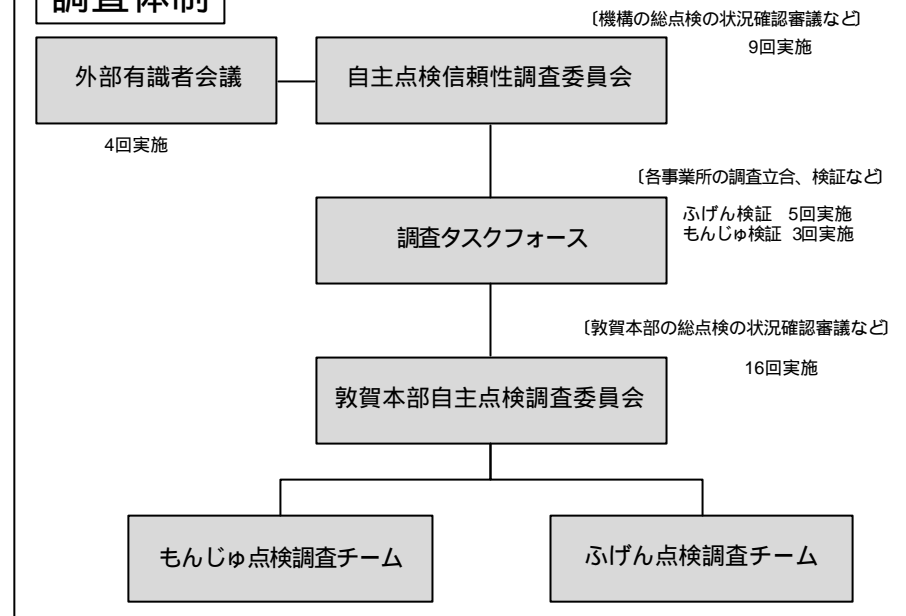


# 原子力施設にかかる自主点検作業の適切性確保に関する総点検実施報告の概要(1/2)

## 経緯

- 平成14年8月30日: 原子力安全・保安院からの総点検指示  
「原子力施設にかかる自主点検作業の適切性確保に関する総点検について」
- 9月20日: 原子力安全・保安院及び自治体へ計画書提出  
「原子力施設にかかる自主点検作業の適切性確保に関する総点検計画書」
- 9月26日: 原子力安全・保安院からの追加指示  
「原子力施設にかかる自主点検作業の適切性確保に関する総点検の今後の進め方について」
- 10月 2日: 追加指示を受け総点検の今後の進め方(その1)を自治体に提出
- 10月28日: 原子力安全・保安院からの追加指示  
「東京電力株式会社福島第一原子力発電所1号機における格納容器漏えい率検査の偽証を踏まえた総点検追加指示について」
- 10月31日: 追加指示を受け総点検の今後の進め方(その2)を自治体に提出
- 11月15日: 中間報告
- 11月19日: 地元自治体立入調査
- 11月28日: 福井県からの要請  
「自主点検作業の総点検中間報告にかかる立入調査の結果に基づく要請について」
- 12月24日: 原子力安全・保安院が中間報告結果の分析評価について公表  
「原子力施設にかかる自主点検作業の適切性確保に関する総点検結果中間報告の分析評価結果について」
- 平成15年1月23日 最終報告、並びに福井県からの要請についての回答

## 調査体制



## 調査内容

### 1. 自主点検作業の実施状況調査

#### (1) 調査対象設備と調査対象期間

対象設備	調査対象期間		対象設備	調査対象期間	
	中間報告 (平成14年11月15日)	最終報告 (今回)		中間報告 (平成14年11月15日)	最終報告 (今回)
原子炉本体 圧力管集合体、圧力管出入口管	過去3年分 (第15回～第17回定期検査)	過去10年分 (第10回～第17回定期検査)	原子炉本体(しゃへいプラグを含む) 軽水炉での原子炉容器に該当	過去10年分 (平成5年度～平成13年度)	過去10年分 (平成5年度～平成13年度)
原子炉冷却材圧力 バウンダリ内の設備	過去3年分 (第15回～第17回定期検査)	過去10年分 (第10回～第17回定期検査)	1次冷却系設備 軽水炉での原子炉冷却材圧力バウンダリに該当	過去10年分 (平成5年度～平成13年度)	過去10年分 (平成5年度～平成13年度)
非常用炉心冷却設備	-	過去5年まで遡った至近の点検 (第14回～第17回定期検査)	2次冷却系設備	-	過去10年分 (平成5年度～平成13年度)
その他の設備	-	前回 (第17回定期検査)	その他の設備	-	前回 (平成5年度～平成13年度)
原子炉格納容器 漏えい率検査	前回 (第17回定期検査)	過去10年分 (第10回～第17回定期検査)	原子炉格納容器 漏えい率検査	前回 (平成4年度)	過去全て (平成3年度～平成4年度)

#### (2) 記録の種類

- 機構が保有する点検記録(自主点検成績書等)
- 機構が保有する工事報告書(正)
- 工事施工会社が保有する工事報告書(副)
- 工事施工会社が保有する工事記録(存在する場合)

#### (3) 調査の観点

- 工事記録間に矛盾や必要な技術情報の削除がないか
- 原子炉等規制法、電気事業法に照らして、「設計及び工事の方法の確認」並びに「工事計画の認可または届出」が必要であるにもかかわらず、これを行わずに工事を実施していないか、技術基準適合維持義務違反がないか
- 原子炉等規制法、電気事業法及び大臣通達による軽微な故障等の報告基準に基づく国への報告が適切に行われているか

### 2. 自主点検作業の実施体制や不正防止策の確立状況に関する調査

#### (1) 自主点検実施体制の調査

- 所内規則類はJEAG4101の規定要求事項の主旨が反映されているか
- 実際の自主点検作業が所内規則等に従って行われているか

#### (2) 不正防止の点検

- 全社及び事業所独自の活動が不正防止につながる諸活動として着実に実施されているか
- 東京電力株式会社の原因及び対策について機構への反映がされているか

# 原子力施設にかかる自主点検作業の適切性確保に関する総点検実施報告の概要(2/2)

## 調査結果

### 1. 自主点検作業の実施状況調査

施設名	自主点検作業の実施状況						評価
	対象工 事件数 等	記録 の矛盾 の有無	重要 な情報 の削除	無許 可、 無届 工事 の有 無	技術 基準 適合 維持 義務 違反	報告 義務 違反	
ふげん	625件 (約15 万頁)	無	無	無	無	無	不正の恐れのある事項は認められなかった。但し、記録や品質上、軽微な不備が170件認められた。
もんじゅ	176件 (約6万 頁)	無	無	無	無	無	不正の恐れのある事項は認められなかった。但し、記録や品質上、軽微な不備が105件認められた。

不正の恐れのある事項は認められなかった

品質管理上改善すべき事項

- ・ 合否判定に関するミス
- ・ 転記ミス、記入漏れ、捺印漏れ等

今後の自主点検において情報共有化が望ましいと考える対象事例

- ・ 「ふげん」気体廃棄物処理系排ガス予熱器の液体浸透探傷試験指示模様

### 2. 自主点検作業の実施体制や不正防止策の確立状況に関する総点検結果

#### (1) 実施体制の調査

施設名	調査内容
・ふげん ・もんじゅ	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 自主点検作業に関する計画～実施～検査・試験～評価～記録保管等の業務について調査</li> <li>・ 所内規定類はJEAG4101の規定要求事項の主旨が反映されており、至近の自主点検作業も所内規則に従って実施されていることをサンプリング(ふげん: 3件、もんじゅ: 4件)により確認した。</li> </ul>

#### (2) 不正防止策の点検

- もんじゅ事故等の対策として実施している活動が確実に実施されていることを確認
- 東京電力の不正防止にかかる対策について、動燃改革として、これまで機構が既に取り組んできた諸活動に概ね反映されていることを確認

## 調査結果に対する措置

- 記録の確認方法の改善(職位に応じた審査機能の充実、現場で記録した記録用紙の保管)
  - 記録様式の改善(「合否判定」箇所の適正、明確化、判定に係る記載の変更時の手続き改善)
  - 職員等への教育の実施
  - 品質保証活動促進の取り組みとして、ITの効果的な利用、社内監査を通して継続的フォロー等
  - 定期検査時の品質情報についても広く情報共有化を図っていくための具体化検討
- 
- 透明性、公開性向上の取り組みとして
    - ・ 報告基準未満の軽微な事象の公表及び理解活動の促進
    - ・ 定例週報の充実
    - ・ インターネット、PR施設等への運転状況データの公表等情報公開手段の充実
  - 企業倫理に関する取り組みについて内外の活動状況調査を踏まえ、委員会設置の必要性や倫理規程の見直し等を含め、今後、推進体制を検討
  - 原子力安全規制の見直しに対応し、必要な品質保証体制の見直し・検討